

## 行政法人化と学類の行方

喜多英治

数理物質科学研究科教授 第三学群工学基礎学類長

大学の行政法人化から1年が経ち、筑波大学も新しい道を歩み出した。法人化については実施後の姿を想像して期待に満ちた夢も語られ、おおむね歓迎された状況であったと思う。数年前から筑波大学でも大学院重点化が実施され、それと共に大学の重点が大学院に移されて来た。あれだけ慣れ親しんだ学系の機能が、ほとんど忘れ去られようとしている。大学や教員の評価が研究を中心に加速的に傾いてきているので当然の変化であろう。

ところで学類はこの一年「盆と正月が一緒にきたような」忙しい状態だった。教育の最前列に位置する学類が大学でおかれていた立場は元来それほど強くはなく、法人化後は大学院組織が中心となる体制から考えて、学類に対する影響はそれほど大きいものとは考えなかった。しかしながら法人化とは別の要因、たとえば筑波大学の特殊事情（学群学類の再編）や新学習指導要領

の元で教育を受けた学生の受け入れなど社会的要因が加わるため、学類は一転、難しい問題に直面した。学群学類再編はご存じのように学内の組織の形態を変える事である。そのきっかけは、如何に優秀な学生を集めるかを中心とした対外的な課題と、大学院組織との整合性のずれの解消である。後者は大学院が先行して新しい体制を取ったため、学類と整合性の取れない部分が出てきたからである。しかし、出発点では「整合性が取れない」＝「新しい組織」と考え、学問上や教育上の新規性が期待されたわけで、意図的になされた事でもあった。いずれにせよあたらしい試みの結果は、すでに十分に検討され、見直しには適当な時期と考えられる。

元来、人事は実質的に学系によって管理されていて、学類は単に教官に戸籍を与えてきた程度である。しかし大学院も学類と同様で、いわば同等の立場にあったといえ

る。ところが今回の変革では、簡素化のため学系と大学院の専攻をほぼ同一視する組織が多くなり、様子は変わった。大学院の専攻は学系の人事権を引き継ぎ、さらに予算通過ルートとなり、大きな力を得ることとなった。競争的資金を積極的に取ることが推奨され、校費が減少傾向にあることは皆さんご存じのところである。さらに以前の学系ルートに比べ、ミドルマンが1段増えたきらいはある。学類でも資金獲得の考え方が取り入れられ、それに対する仕事も増えつつある。教育において競争資金にかなうような新規性が主張できる余裕のある組織はごく少数だろう。

工学基礎学類は今回の学群学類再編において、大学での役割や大学院との関係を再確認される立場に置かれた。新米の学類長には突然わき上がった問題のように思えたのだが、その発端は大研究科の発足時にすでに出発点があったように思える。見通しの良い御仁には学系から研究科専攻への管理体制の移行が予測され、学類が研究科の影響をこれほどに受ける事を予測されていたかも知れない。元々、学群教育は学類を単位として長年培われてきたもので、学類の単位を崩さない改変は学類の本質である教育内容についてそれほど大きな軌道修正を伴うものではない。しかし学外(受験生や就職対象としての社会)へのアピール度

を考え直し、学類の位置づけを再構築するには非常によい機会となった。かくて学類は「盆と正月が一緒にきたような忙しさ」にみまわれるのだが、これはかなり好意的な(たとえば商売繁盛のような)表現である。もっと悲観的な表現の方がうまく当てはまるかも知れない。

ここで学類が直面する教育分野での質的变化について考えてみる。高等学校新課程の修了者を待つまでもなく、学生の質的变化は確実に大学に到達している。法人化とは別の次元で対応を必要とする事項である。高校以前の教育課程で習得しなくなった教科の個別の単元は明らかに学修上の障害として表面に現れている。しかしながらこれだけではなく、自主的な行動指針や社会的な判断力の欠落にまでに及ぶのではないだろうか。歴史や理科などをバランス良く習得して、はじめて社会に対する判断力が養われるとすれば、それらも大学で学ぶこと(教えること)となるのだろうか。かねてから「大学生になれば一人前」という考え方を放棄する必要があることを感じている。一人暮らしにあこがれて親元を離れる学生が生活を乱し、学業に専念できなくなる事態が生じてても不思議ではない。学生間のつながりの希薄さも指摘される。こうなれば学生の生活指導に高校的な要素を加味し、保護者の参加にたよるしかないのではない

か。教員以上に「親身」になれるのはやはり父母兄弟である。本学類では特に1、2年生の保護者に対して「大学に入れば一人前」という考えを捨ててもらい、親身に見守って頂くよう働きかけを検討している。これは学類での対応の一例であるが、学生への教育成果を高めるためには、カリキュラムの再構成以外にも今までにない多様な対応を考えていく必要がある。

学類に要求される第一の仕事は、学生の教育である事は紛れもない事実である。このことを第一に考えると、理科系の大学教育にとって新課程の修了者に対処することが最優先の事項と思える。法人化の影響で大学中が新しい秩序を模索している状況ではなかなか集中できるものではない。地道な分析と対策が十年後に後輩からも評価される事を願う。

法人化は国立大学にとって、開闢以来の大変革である。準備の良い大学では数年前から対策が検討されていたと聞く。筑波大学でもこの際に不都合のある部分を改善しようとする努力がなされ、いくつかの検討委員会で議論がなされた。これが新しい大学を作るのならば、理想により近い制度実現が可能かも知れない。しかしすでに組織が存在している場合、「慣性の法則」は実行段階で大きな影響を及ぼし、改革は中途半端になってしまう。制度の改革を行う場合、

付帯条件を付けないと機能しない場合がある。以前の学類中心の制度を大学院中心に変更する場合、大学院組織が学系に代わり学類教育に責任を持つ立場になり、この責任を厳しくまた正しく評価する制度が必要である。これなしに大学院中心の制度に移行すれば、学類は人材と資金から見放され荒廃してしまう。

法人化と同時進行した大学院中心への制度移行では、簡素化を期待した。また実際に実現された気がする。しかし学類の立場に身をおくと、以前の学系制度に郷愁を感じる。大学院＝研究中心に振り回されることなく学類教育への努力を正當に評価する制度の構築が急がれる。法人化したことにより教育面での評価も多様な方法（たとえば給与面）で行える可能性がある。守りに入らず積極的に法人化が利用されることを祈る。

（きた えいじ／磁気機能工学）